

令和 6 年第 7 回真庭市教育委員会会議録

会 議 種 類	定例会	
開 催 年 月 日	令和 6 年 5 月 24 日（金）	
開会及び閉会 時 刻	開会時刻	0 9 : 3 0
	閉会時刻	1 0 : 0 5
場 所	真庭市本庁舎 3 階 教育委員室	
会議録署名者	教 育 長 三ツ 宗宏	
	署名委員 高谷 絵里香	
会議録作成者	教育総務課 課長補佐 吉鶴 尚美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	武 村 良 江	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
教育魅力化推進担当課長	荒 井 建 太	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学 校 教 育 課 長	田 中 裕 恵	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
教育総務課課長補佐	吉 鶴 尚 美	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	高谷委員
第 3	教育長諸報告	武村教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 1 8 号 令和 6 年度真庭市教育基本方針について(継続)	修正可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(09 時 30 分 開会)

○三ツ教育長

早いもので、もう 5 月が終わろうという時期になりました。学校も、つぎつぎ行事が行われております。個々の課題はあったり、問題が生まれたりしていますが、それぞれの学校でスタートを切って、これから落ち着いて学習や生活に取り組んでいこうと頑張ってくれているところです。

情報提供ということで話をさせていただきます。

最近、新聞報道で、教員の働き方改革に関することが話題に上っています。タイトルが、令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境に関する総合的な方策についてということで。今回の中教審の方から出ています「令和の日本型学校教育」を担うという前提なんですね。

働き方改革がずっと問題になってきているのですが、気になることが 2 つあります。1 つは、令和の日本型学校教育の追求をする中で、今何が問題になっているかということ、先生たちが時間がどれだけあっても足りないという話。それが前提になっています。別に給料が多いとか少ないとかという話が前提になっているのではない。要するに、どんどん教育の執行を求められて、ハードルを越えていかなければいけない。ハードルは高くなっていったるわけです。ところが、やることは一切なくならない。荷物はどんどん増えていく。だから重い荷物を背負ってハードルを越えていけっという。ここをどう考えていくのかということが一つ。

もう一つは、これも国の機関の調査でありましたが、小、中高生に「放課後や休日に、ゆっくり時間ができたら何がしたい？」という調査がありました。その中の約 65% が休みたいと答えた。「親は何をさせたいか？」という同じ質問には、運動やスポーツをさせたいと。つまり、今の教育活動の中で、あるいは暮らしの中で子どもたちが休みたいと思っている。疲れていると。これからの教育には、このようなことも私たちは考えていかなければならないというこ

とを、すごく思っているところです。

これはこれで先生方には長い時間働くのがいいとは思っていませんし、これは真庭市教育委員会として、あるいは各学校の校長先生が使用者として、きちんと適正な労働時間で働いていただく努力はしていただきたい。我々もできることを模索しなければならない。その前提で、本当にどうするべきかということとは、みんなで知恵を出していかなければならないというのを、この特別部会の方針を読むにあたって一番感じたところです。

先生の幸せと子供の幸せということは、答えはないですが、議論はしていきたいと思うところです。

以上、感想のような話ですみません。今日もたくさんの重要なことについてご審議いただきますが、よろしくお願いします。

続いて、日程第2 署名委員の指名ですが、今日は高谷委員さんお願いします。

○高谷委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

報告をさせていただきました。ご質問、ご意見ありますでしょうか？

○常本委員

その他の行事予定のところで、岡山大学と教育委員会との県北地域プログラム協議会について、差し支えなかったら、今どんな話が出ているのか教えても

らえたらと思います。

○三ツ教育長

協議会では主に実績の報告です。何人ぐらいが教員採用試験を受けて、どうなったということとあわせて、今年岡山大学が取り組もうとしていることの報告があるようです。地域に教育実習に来るのはよいけれど、別に岡山の学校へ行っても真庭の学校へ行っても授業でやる内容は結局同じなので、授業だけではなくて、実際に地域活動を体感するような場所への参画を、仕組みとして作れないだろうかということをお願いしてきており、それが今年実装されるという報告や、やり方についての説明があると聞いてます。

現状として、真庭市でいえば実際にこのプログラムを卒業して、真庭に赴任した教員にフォローアップ研修ということで、森年さんがやっているまーぶるというところに年に何回か集まって研修をしたり、悩みの交換をしたりしており、いわゆる教員の養成だけではなく、研修育成にも関わっているという状況です。同時に、高校生による小学生の真庭学習塾というのがありますが、それも今年からまーぶるという森年さんのところで実施をして、教員や保育園希望者の育成も含めて、そこで人の循環を作っていこうという動きになっております。

今年は、市内にはプログラムを卒業して3人赴任しています。プログラムでは1年生がフィールドワークをしてホームタウンを決めるので、そのあたりの説明もあると思います。学生がどこの市町村を希望するかということによるので、場合によっては希望されない市町村もあるということです。

他にありますか？よろしいですか？

続いて、日程第4付議事件にうつります。議案第18号令和6年度真庭市教育基本方針についてであります。これは前回に引き続き、意見反映をした上での継続審議ということになりますので、よろしくお願いします。

○武村教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

説明がありました。前回いただいた意見をもとに修正を加えたものであります。委員の皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか？

徳山委員さん、前回ご意見いただいたきましたが、いかがでしょうか？

○徳山委員

ありがとうございます。すっきりしてわかりやすいと思います。

今年はもうこれで十分ではないかなと思うのですが、(2)のところの「真庭を愛する人、心豊かな人を作る」の郷育ところで、「また引き続き」のあとに「遊び」のことが出てきます。この「遊び」がどのように郷育へ関わっていくのか、遊びがどう関わってそれが郷育につながっていくのか、それとも、後半にある「見守りができる、大人のネットワークづくりをする」ことが郷育へつながるのか、それとも両方とも郷育につながるのかと。そのあたりが、私の理解では、「遊び」は自発とか自己肯定感を高めると話を聞いていたと思います。私が考える郷育、遊びイコール故郷みたいな感じがするから、郷育につながるのだと思うのですが、「遊び」の言葉をこの郷育のところに入れるのであれば、もう少し説明があってもよいと思いました。また、来年にも検討していただけたらと思います。

○三ツ教育長

このあたりで他にありませんか？

○ 武村教育次長

私が考えているところでは、子どもに対する遊びも、大人の考え方も、両方が繋がるのではないかと考えておりますので、来年については表現について考えていけたらよいと思いますので、ありがとうございました。

○三ツ教育長

いいですか？今いただいたような意見を参考にしながらでよいと思うのですが、基本的には郷育というのは、地域の人と子どもとが出会って、一緒に考えたり体感したりっということなんで。別に真庭の遊びというのは公園作って何かしようという話ではなく、地域にある資源を活かして、それを子どもたちが体感する中で、さっきおっしゃったように、自己肯定感を高めたり、あるいは自分で探求する力を掴んだら高めたりということなんで。地域資源を生かして、それを見守る大人たちが育っていく。これ、地域の自治を作っていくという観点で、ここでは書いてるんだろうなというふうには理解しています。シンプルに、地域を持続していくためには、今頑張っている人を応援しているだけではダメなんであって、地域を担っていたり、やがて、この地で何かやりたいと思う人がどんどん育っていくということが大事なわけですから。そのためには地域の魅力的な大人たちや、地域の魅力的な場所と出会って考える、出会って体感するというのを大事にしていかないと。結局頑張ってる人が年老いて、終わったら地域は終わりましたみたいな形になるので、そこは大事にしていきたいという願いは持っております。

他にいかがでしょうか？今後考えるヒントをいただいたんで、そのあたりのところも整理していけたらと思っておりますが、とりあえず今回についてはよいということでよいですかね。その他ありますでしょうか？

それではお諮りをいたします。議案第 18 号令和 6 年度真庭市教育基本方針について御異議ございませんか？

○全員

はい。

○三ツ教育長

異議なしということで、修正可決でお願いします。

それでは続いて、日程第五その他です。委員の皆さんから何かありますでしょうか。事務局から何かありますか？

○武村教育次長

- ・ 次回教育委員会 15 : 00 開始に変更
- ・ 第 9 回教育委員会 7 月 29 日 (月) 9 : 30

○三ツ教育長

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10 時 0 5 分 閉会)